

令和7年8月20日開催

地域活性化・生活環境向上特別委員会

委員 長 報 告

令和7年9月定例会

委員 長 柳 田 つとむ

去る8月20日に開催されました当委員会の審査概要について、ご報告申し上げます。

「戸塚環境センター施設整備事業の進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

戸塚環境センターについては、東棟焼却炉を平成20年3月に廃止し、現在稼働中の西棟焼却炉においても、老朽化が著しいことから平成22年度から平成24年度にかけて15年程度の延命化工事を実施したが、延命期間の終了が迫っているとのこと。また、粗大ごみ処理施設においても、竣工から約50年が経過し、補修が難しいことから、戸塚環境センターの施設整備が急務となっているとのこと。

整備事業の概要については、東棟焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等の建替えを行うとともに、新たに自然学習広場を設置するとのこと。

工事額については、令和7年6月定例会においてインフレスライド条項に基づく契約金額の増額について議決を経て、478億7,081万2,000円となったとのこと。

工事スケジュールについては、令和3年度のスロープ建設に始まり、令和8年度に粗大ごみ処理施設、令和11年度に東棟焼却処理施設及び環境啓発棟が竣工する予定とのこと。なお、既存施設を稼働させながらの工事となるため、解体工事と建設工事を交互に進めていくとのこと。

令和6年度の工事実績については、特別高圧変電所の建設が完了したとのこと。また、令和7年度の予定については令和6年度から引き続き、既存焼却処理施設の解体、粗大ごみ処理施設、洗車場及び給油所の建設を行うとのこと。

現状の課題については、想定外の地中障害物等による工事進捗の遅れ、新たに見つかったアスベストの処理等の精算協議や物価高騰によるインフレスライドの適用、新たな粗大ごみ処理施設における初期トラブルへの対応などを想定しているとのこと。

また、今後の対応については、事業者と協議を密に行い、工期の遵守や工事内容について調整を図ること、アスベスト処理費用やインフレスライドなどの追加費用については、積極的に交付金等を活用すること、新施設の引き渡しまでに、運転管理及び維持管理受託事業者と協議を重ね、施設の運転に支障を来さないように努めるとのことでありました。

以上のような説明に対して、事故が発生した場合の委託事業者の対応に関する取り決めの作成状況について問われ、これに対して、現在、事業者と作成のための打ち合わせを定期的に行なっているとのことでありました。

このほか、運転管理及び維持管理受託事業者との契約の詳細について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、戸塚環境センター施設整備事業の進捗状況について視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。